

# 大人が通える あんどさいくりんぐ小楽校 課外授業参加規約

本課外授業参加規約（以下「本規約」といいます。）は、大人が通える あんどさいくりんぐ小楽校を運営するVOLバイシクルプラスワン株式会社（以下「当社」といいます。）が主催、運営する「大人の課外授業 令和5年6月」（以下「課外授業」といいます。）に参加する参加者（以下「参加者」といいます。）に適用される規約です。参加者は、本規約に同意した上で、課外授業に参加するものとします。課外授業へ参加する権利を、第三者へ譲渡することはできません。

## 第1条（参加申込み・資格）

1. 次の場合には、イベントへの参加申込みは無効となります。
  - A) 申込内容に虚偽があった場合
  - B) 本規約に違反した場合
  - C) その他、当社が課外授業への参加を不適当と判断した場合（例：37.5℃以上の熱がある、健康状態が悪い等）
2. 課外授業の申込みは指定の申込フォームより、実施日の3日前までにお申込みいただきます。
3. 課外授業はサイクリングガイドが道案内をするサイクリングツアーとは異なります。参加者各自で、目的地への到達および安全管理をお願いします。予定された集合時間に到達できない場合は、参加を棄権したものとします。
4. 小学生未満の方は参加できません。18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
5. 走行中にふらつくなど、自転車での走行に不安のある方は自転車走行はお控えください。
6. お申込の決済方法はオンライン購入となります。購入にかかる手数料はご負担ください。
7. 参加費以外に交通費、レンタサイクル代、飲食代等がかかる場合は、それぞれ各自でお支払いをお願いします。
8. 第1項に基づき参加申込みが無効となった場合、または本規約に違反したことにより申込者に損害が生じた場合でも、当社は何らの損害を賠償しません。
9. 課外授業へ参加する権利を、第三者へ譲渡することはできません。

## 第2条（内容の変更・中止・催行可否の連絡）

1. 当社は事前の予告なく、本規約の内容を変更する場合があります。
2. 当社は、事前の予告なく、課外授業内容又は日程等を変更することがあります。日程を変更する場合は、当社ホームページへの公表等、当社の選択する手段によって、参加者へ通知します。
3. 当社は、運営上の事情、天災地変等の不可抗力、その他の事情により課外授業を中止することがあります。この場合当社ホームページへの公表等、当社の選択する手段によって、参加者へ通知します。
4. 開催日前日17：00時点での開催場所・時間の降水確率が50%以上、または悪天候が予想される場合は自転車のライドは実施しません。前日17：30までを目安にメールもしくは電話にて自転車ライドの実施有無をご連絡致します。雨天でも室内でのワークショップは開催します。

## 第3条（キャンセル規定）

1. 実施日前々日までにご連絡頂いた場合キャンセル料なしとさせていただきます。すでにご入金いただいた場合には、振込手数料を差し引き返金いたします。
2. 実施日前日のキャンセルは全ての料金の50%をお支払頂きます。すでにご入金いただいた場合には、振込手数料を差し引き返金いたします。
3. 実施日当日のキャンセルは100%お支払頂きます。
4. キャンセルのご連絡無し（ノーショウ）でご利用がない場合は100%お支払頂きます。

## 第4条（禁止行為）

1. 参加者による、以下の行為を禁止します。以下の禁止行為を行った参加者に対しては、当社従業員等のスタッフから注意を行い、又は途中離団をお願いすることがあります。
  - A) 課外授業の運営を妨害する行為
  - B) 当社及び他の参加者への迷惑行為
  - C) 選挙活動
  - D) 他人への差別的言動
  - E) 他人を誹謗中傷し、又は他人のプライバシーを侵害する言動
  - F) 法令又は公序良俗に反する言動
  - G) 当社に無断での撮影、録音行為
  - H) 当社が実施する感染症対策に非協力的な行為
  - I) その他、当社がイベント参加に不適切と判断する行為
2. 前項に基づく当社の措置により、参加者に損害が生じた場合でも、当社は何らの損害を賠償しません。

## 第5条（個人情報）

1. 当社が取得する参加者の個人情報につきましては、当社の「個人情報の取り扱いに関する通知」（<https://andcycling.jp/privacy-sct/>）に基づき取り扱います。
2. 参加者は、参加申込みにあたり当社の「個人情報の取り扱いに関する通知」に同意するものとします。
3. 当社は取得した個人情報について、漏洩、滅失、毀損等がないよう適切かつ厳重に管理します。

## 第6条（反社会的勢力の排除）

1. 参加者は、次の各事項に該当する者でないことを確約します。
  - A) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）
  - B) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係者を有する者
  - C) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど関与をしていると認められる者
2. 参加者が前項の何れかに該当した場合、当社はイベントへの参加をお断りさせていただきます。

## 第7条（その他）

1. 参加者は、課外授業が一般公道で行われる危険性を伴うイベントである事を承知の上、主催者が設けたすべての規約・規則・指示に従い、安全管理・健康管理に細心の注意を払ってイベントに参加します。万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに参加を中止します。18歳未満の参加者の安全管理・健康管理は保護者の責任において管理するものとします。
2. イベント及び付帯行事中に発生した死亡、負傷、その他の事故の場合にも自己の責任において一切を処理します。主催者・管理者並びに参加者・関係者を非難せず、また責任を問わないものとします。
3. 課外授業中に主催者よりサイクリング続行に支障があると判断された場合、主催者の中止勧告の指示に直ちに従います。その他、主催者の安全管理・課外授業運営上の指示に従います。また参加者が課外授業中に負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、参加者に対し応急処置が施されることを承諾し、その応急処置の方法および結果に対して、主催者に責任を問わないものとします。
4. 参加者は、課外授業及び付帯行事中、当該参加者の所有物及び用具に対し、一切の責任を持ち主催者及び他の参加者に対してその紛失、破損等の責任を問わないものとします。
5. 参加者の重大な過失により、参加者が、課外授業及び付帯行事中、他人の所有物を紛失や破損した場合、当該参加者はその損害を賠償します。
6. 主催者側の不備によるイベント中の事故の補償は、主催者の加入する保険の加入範囲内で、保険会社を通じ行われるものとします。
7. 参加者は、強風、雨、降雪等の気象条件の悪化、天災、事件、事故等により、課外授業の中止または変更が生じても異存がない事を承諾し、その場合の参加費が返金されないことを承諾します。また参加者の自己都合による不参加、過剰入金・重複入金の場合等、如何なる場合でも返金されないものとします。
8. 主催者は、課外授業中の写真、映像、記事、参加者の氏名等を、テレビ、新聞、雑誌、インターネットメディア、ウェブサイト、ソーシャルネットワーク、印刷物等に自由に使用することができ、また協賛・関係者に使用させることができるものとします。
9. マスクの着用は個人の判断に委ねます。そのため、マスクをされない方との集団行動に抵抗のある方は、ご参加をお控えください。